

38期校友会 紙代・送料等支払い 基本的ルール案 平成26年7月3日

三浦正彦

1 コピー等使用紙料金

- ・5円／枚　・・・コンビニ・スーパー・インク・トナーライフ等々各人異なる
がこの金額で支払う。
請求は〇〇班・〇〇枚×〇〇人　等記入したものを提出。

1 送料（切手・封筒等）

- ・領収書添付　・・・〇〇班・〇〇人　等記載
(但し4月～6月までの分、領収書が無い場合は内訳を記入して請求する)

1 摘要

- ・基本的には理事会等の資料を会員に送って下さい。しかし、必ずしも資料
を全部送る必要はありません。理事が概要をまとめて記述し、必要だと判断
した資料をコピーして送って下さい。
- ・出来るだけ安価な方法を探して対応して下さい。

1 その他

- ・具体的な請求等は滝澤副会長及び会計の方と打ち合わせて下さい。